

令和6年(2024年)3月19日

株式会社福井銀行 御中

適格消費者団体特定非営利活動法人
消費者支援ネットワークいしかわ
理事長 橋本 明夫
〒920-0206 金沢市北寺町へ9番地3
Tel:076-254-6733 Fax:076-254-6744
E-mail:info@csnet-ishikawa.com

(連絡先) 内田清隆法律事務所
弁護士 渡辺 数磨
〒920-0912 金沢市大手町7番13号
Tel:076-222-3730 Fax:076-222-3731

申入れ終了のご通知

当法人は、平成29年5月15日に消費者団体訴訟制度の適格消費者団体として消費者契約法第13条に基づく内閣総理大臣の認定を受けた消費者団体です。

2023年9月7日付CSNI第23-59号申入書に関して、貴社よりいただいた回答書につき、以下のとおり、ご連絡いたします。

申入活動終了のご連絡

貴行の「福銀総合口座取引規定」の改訂を確認しましたので、本申入は終了いたします。

早速、適切なお対応いただきましたこと、改めて御礼申し上げます。当法人としては、今後とも健全な消費者契約が実現される社会を目指して参りますので、何卒ご協力の程お願いいたします。

以上